

管内行政相談委員の令和 7 年秋の叙勲受章について (お知らせ)

令和7年11月3日付けで発令される秋の叙勲において、永年にわたる行政相談委員活動の顕著な功績を認められ、釧路行政監視行政相談センター管内（釧路、根室及び十勝地域）の標茶町を担当される 河野 哲了（この てつりょう）行政相談委員が、行政相談功勞により瑞宝双光章を受章されました。

（叙勲の伝達式については、しかるべき時期に執り行う予定です。）

<受章される河野 哲了 行政相談委員について>

- ① 委嘱期間 1997（平成9）年4月～現在（28年7ヶ月）
- ② 担当区域 標茶町
- ③ 特徴的な活動内容

標茶町において、地域住民から行政に関する困りごとを受け付ける機会として、毎年、行政相談所を開設するほか、各種団体に対する行政相談懇談会を実施するなど、住職という立場を活かし、地域住民と行政との橋渡し役として苦情や要望の解決に尽力している。

また、当センター管内の行政相談委員（45名）で構成する釧路行政相談委員協議会の理事（2015（平成27）年5月～）、会長（2023（令和5）年5月～）を務め、他の行政相談委員の模範となるとともに、活動を積極的に支援するなど、行政相談委員制度の普及・発展に大きく貢献している。



- 総務省の「行政相談」は、どこに相談したらよいか分からないものを含め、国民の行政に関する困りごとを幅広く受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うこと等により、個々の相談事案の解決や行政の制度・運営の改善を図る取組です。
- 「行政相談委員」は、市町村長の推薦を経て総務大臣から委嘱された民間の有識者であり、地域住民から国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れ等を行っています。

行政相談委員は、全国に約 5,000 名、北海道内に約 300 名、当センター管内 32 市町村に 45 名が配置され、無報酬のボランティアとして活動しています。

総務省行政相談センター

まぐみみ釧路



キクーン

（問合せ先）釧路行政監視行政相談センター

担 当：行政監視行政相談課長 湯浅

電 話：0154-23-7136

M a i l : kushi30@soumu. go. jp